

2020 年全人代特集②

～李克強総理記者会見抜粋

リサーチ&アドバイザー一部 中国調査室

第13期全人代第3回全体会議は5月28日に閉幕を迎え、政府活動報告、2020年の国民経済・社会発展計画、「中華人民共和国民法典」などに関する決議を採決した。閉幕後には、李克強総理はオンラインでの記者会見を行い、その主要な内容は以下の通り。

目次

I. 国民経済	2
GDP 通年目標が未設定だが、発展は第一要務	2
コロナショック向けに財政出動、追加刺激を用意	2
最大の政策目標は雇用維持と消費促進	2
困難な時こそ改革を推進	2
民生重視で貧困削減の目標を年内に達成	2
「双方向対外開放」を推進、国内消費市場を FDI 誘致のポイントに	3
II. 国家・地域関係	3
中日関係	3
中米関係	3
香港と台湾	3
III. 当室コメント	3

I. 国民経済

GDP 通年目標が未設定だが、発展は第一要務

新型コロナウイルスの影響を受けて、世界経済はかつてない減速局面に直面しており、一部の国際研究機関は今年の世界のGDP成長率は▲3%以上減速すると予測した。中国は経済成長とともに、世界経済との繋がりがますます緊密する中、独自に経済成長を維持することは不可能である。今回 GDP 通年目標を設定しないこともこのような世界経済の不透明性による結果である。しかし一方で、我々は雇用・民生・市場を対象とする「6 保」を目標として打ち出し、これらの目標が実現できれば、経済成長がある程度保つことがもとより、国民が経済成長をより実感できることが我々の究極の目標である。現時点の中国の最も大きな課題は依然として発展であり、「6 保」のうち、「保就業」「保民生」「保市场主体」を達成すれば、今年の GDP 成長率はプラスになることが可能になる。

コロナショック向けに財政出動、追加刺激を用意

コロナショックに対応するために、我々はとりわけ財政面から刺激策を打ち出した。具体的には、赤字率の引き上げと防疫特別国債の発行により総額 2 兆元分の財政支援を供給し、また社会保障費の減免を通じて、約 4 兆元分の企業負担が軽減することを目指している。これらの財政刺激策の目的は何れも「保就業」「保民生」「保市场主体」であり、最終的には国民の収入増加につながり、消費促進も期待される。投資促進について、主に「兩新一重(新型インフラ投資・新型都市化建設・国民経済に対して重要なプロジェクト)」を主眼に投資を拡大し、総投入規模は 2 兆元程度を予定している。また、今後マクロ経済上の不確実性を見据え、財政政策に余力を残すことが重要である。今後の状況に合わせて、必要がある時に直ちに追加的な財政出動を実施することを準備している。さらに、政府部門の支出を厳しく制限し、中央政府の非必要な支出を半分以上削減する。

最大の政策目標は雇用維持と消費促進

上記の財政刺激の目標は雇用維持であり、これも 2020 年国民経済運営上最も重要なポイントである。雇用維持のうち、雇用全体の 9 割を創出した中小企業に対する支援が最も重要である。今回の財政支援金のうち、70%が国民の可処分所得の維持と向上に投入し、所得増→消費増→企業収益増→所得増といった循環を形成する。財政支援金を着実に企業に行き渡するには、実名制の受け取り体制を作る他、支援金受領プロセスの簡素化を推進する。今年の都市部新規就業者数目標を 900 万人以上、都市部調査失業率目標を 6%前後とし、昨年より若干緩めた設定であるが、現実的な経済環境を考慮したものである。2020 年と 2021 年の 2 年間では、職業訓練対象者を 3,500 万人まで拡大し、必要な費用は全て失業保険の余剰で賄う予定である。今年の新規大学卒業者は史上最高の 874 万人に上り、農民工の再就業の圧力も高く、焦点を絞った特別雇用支援策を講じる予定である。

困難な時こそ改革を推進

中国では最近、市場化改革が推進されている。上記「6 穩」には、「保市场主体」(企業経営継続の支援)があり、企業向けの財政支援の目的も企業の市场主体としての活力を一層引き出すことである。現時点での国内企業数(含む個人事業者)は 1 億 2,000 万社あり、如何に市場化・法治化・国際化の市場環境を創出するかが政府の取り組むべきところである。また、今回のコロナウイルスの影響で、ネットショッピングや、デリバリー、並びにクラウド・オフィスなどのような成長分野もある。今後、これらの業界の成長を維持しながら、国民大衆の起業・革新のインセンティブを高め、1 日当たりの新規企業設立数を 20,000 社達成するなど、健康かつ持続可能な市場環境を創出することを目指す。

民生重視で貧困削減の目標を年内に達成

今年までに貧困削減の目標を達成する。現時点ではなお 500 万人以上の貧困人口が残されており、コロナショックで貧困削減上の圧力が高まる。今後は、あらゆる手段を用いて、これらの貧困人口の所得水準を引き上げ、また、最低生活保障制度(生活保護制度)の利用者(年間 6,000 万人程度)や、養老保険金の受給者

(約3億人)にも充足な財源を用意している。

「双方向対外開放」を推進、国内消費市場をFDI誘致のポイントに

新型コロナウイルスの影響を受け、各国間の交流が明らかに減少し、長期化すると、世界経済の衰退が現実になりかねない。防疫のためには、公共財の供給が重要となり、産業チェーン・サプライチェーンの安定が必要となる。これらは何れも「開放」により実現され、貿易と投資の自由化と便利化を推進しなければならない。今後、市場メカニズムに従い、各国は「双方向対外開放」を推進し、WINWIN 関係の構築に注力することが重要である。中国は最大の市場であり、上記の消費促進に関する取り組みにより、その規模は一層拡大する。今後は不完備な市場ルールを改善しながら、輸入拡大に力を入れ、外資系企業の更なる中国進出を歓迎する。

II. 国家・地域関係

中日関係

昨年の東アジア協力リーダー会議では、今年に RCEP(東アジア地域包括的経済連携)の締結を実現すると目標を定め、中国はその実現を望む。また、中日韓自由貿易区の建設を積極的に推進し、物流・人員往来などを加速する。また、CPTPP(環太平洋パートナーシップ協定)に対しては、引き続き積極的かつ開放な態度を取る。

中米関係

中米関係では最近新たな課題と挑戦に面している。中米関係は非常に重要であり、両国の間で利益が一致する部分が多い。今後、両首脳が達成した共同認識に従い、「協調」「協力」「安定」を基調とした中米関係を構築することが望まれる。中米関係の安定化は両国に対しても世界に対しても有利である。我々は両国において WINWIN の関係が得られることを期待している。中米両国は世界上位の経済大国として、持ちつ持たれつの関係にある。貿易関係については、市場メカニズムに従い、互いの市場並びに企業の経営者に選択権を委ね、政府はその交流を支えるプラットフォーム的な役割を果たすべきである。中米両国の関係を前向きに取り込むことが期待される。

香港と台湾

「一国二制度」は中国の基本的な国策であり、中央政府は香港当局の法律に基づいた施政を支持する。全人代で可決した香港の安定維持に関する法律も香港における「一国二制度」を維持するためのものであり、香港の長期的な繁栄を保障するものである。

我々は「1つの中国」の原則と「九二共識」を堅持し、台湾独立を反対する。これらを前提として、我々は台湾の各政党・団体・有識者と两岸関係と民族の未来について対話と協商を行うことを歓迎し、两岸の平和と発展を促進することを望む。

III. 当室コメント

今回の全人代では、GDP 通年目標の設定を見送ったが、記者会見で李克強総理が述べた通り、経済成長を一定程度維持する必要があり、「発展」は引き続き国民経済運営の重要課題である。また、小康社会の実現、並びにこれまで強調し続けてきた「6保」目標(とりわけ雇用維持)は経済成長なしでは達成できないものである。一方、世界的なコロナショックは未だに収束する気配はなく、経済状況を見通せることは非常に困難する中、敢えてGDP通年目標を設定せずに、民生/市場重視を主眼とした一連の対策を打ち出すことは、国民経済を柔軟に運営し、将来発生しうるリスクに臨機応変に対応するとの中国政府の政策スタンスの表れといえよう。

財政政策については、前出した通り、総じて6兆元程度の支援を打ち出し、とりわけ消費と投資(インフラ投資)の促進を中心に施策をしている。これまで中国経済は主に消費と投資により牽引されてきており、この構図は

今後も継続するとみられる。また政府工作報告では、主要都市圏(京津冀・長江デルタ・粵港澳大湾区)、西部大開発、海南自由貿易港といった一連の国土開発戦略を推進するとしており、将来該当地域に焦点を絞った財政支援策が予想され、同地域の消費と投資が一層拡大する見込みである。

金融政策については、今回の記者会見では特に言及されなかった。2008年のような過剰流動性並びにそれによる資産価格のバブル化を発生させないように「慎重さを保つ」ことが前提となり、総じて政策的サプライズは比較的になかった。しかし、中小企業向けの融資ツールは増加され、その政策効果が期待される。

中国経済はコロナショックにより甚大な被害を受けた一方、上記のように、中国政府は経済運営の方向を転換し、民生重視の政策スタンスを全面に打ち出した。安定成長期に入った中国経済にとっては、今回のコロナショックはむしろ経済全体を見直す機会として捉えられ、持続可能かつ質高い経済成長を実現するきっかけにもなる。

本報告書は、情報提供のみを目的として、MUFG バンク(中国)有限公司(以下「当行」)が作成したものであり、その使用又は配布が法律や法規への違反に該当するあらゆる管轄又は国における個人又は組織への使用又は配布を意図したものではありません。本報告書をお客様に公表する前に、当行及び/又は当行関係者/組織は、本報告書に含まれる情報を利用、又はそれに基づいて行動することができます。

本報告書に記載されている情報及び意見のいずれも、預金、証券、先物、オプション、又はその他の金融商品若しくは投資商品の購入若しくは売却の申出、勧誘、アドバイス若しくは推奨をするものではなく、またそのように解釈されるものでもありません。

本報告書は、情報提供のみを目的として作成されており、特定の受領者の具体的な需要、財務状況、又は投資目的への対応を意図するものではありません。

本報告書は、信頼しうるとみなされる情報源から入手した情報に基づいて作成したのですが、正確性を保証するものではなく、受領者自身の判断に代わるものとみなされるべきではありません。受領者においては、適切に、独立した専門的、法律、財務、税務、投資、又はその他のアドバイスを別途取得する必要があります。

本報告書は、アナリスト自身の見解に基づいているため、当行の公式な見解を示すものではありません。本報告書に含まれる全ての見解(あらゆる声明及び予測を含む)は、通知なしに変更される可能性があり、その正確性は保証いたしかねます。本報告書は、不完全又は要約の場合もあり、本報告書に言及される組織に関する重要な情報を全て網羅していない可能性もあります。当行(含む本店、支店)及び関連会社のいずれも、本報告書を更新する義務を負いません。

過去の実績は将来の業績を保証するものではありません。本報告書において言及されるいかなる商品の業績予測も、必ずしも将来実現する又は実現しうる業績を示すものではありません。

当行及び/又はその取締役、役員並びに従業員は、当該取引への関与に当たり、随時、本報告書に言及された関連証券又は関連金融商品において、利益を有すること及び/又は引受を承諾すること、及び/又は当該証券若しくは関連金融商品を保留若しくは保有することがあります。さらに、当行は、本報告書に言及されたいずれかの会社と関係を有する(例えば関連会社、戦略パートナー等)こと、若しくは有していたこと、又はコーポレート・ファイナンス若しくはその他のサービスを提供すること、若しくは提供していたこと可能性があります。

本報告書に含まれる情報は当行が信頼しうると判断した情報源から入手したものでありますが、当行は、その適切性、適時性、適合性、完全性又は正確性について、いかなる表明又は保証をするものではなく、一切の責任又は義務も負いません。したがって、本報告書に記載されている評価、意見、見積り、予測、格付け若しくはリスク評価は、当行による表明及び/又は保証に依拠するものではありません。当行(含む本店、支店)及び関連会社並びに情報提供者は、本報告書の全部又は一部の使用に起因するいかなる直接的、間接的及び/又は結果的な損失若しくは損害について、いかなる責任も負いません。

当行は、本報告書の著作権を保有しており、当行の書面による同意なしに本報告書の一部又は全部を複製又は再配布することは禁止されています。当行(含む本店、支店)又は関連会社は、当該複製又は再配布によって生じる、いかなる第三者に対する責任も一切負いません。

MUFG バンク(中国)有限公司 リサーチ&アドバイザリー部 中国調査室
北京市朝陽区東三環北路5号北京發展大廈4階 照会先:石洪 TEL 010-6590-8888ext. 214